警報発令時の対応について

警報発令時の対応について、以下の取り扱いとなりますので、ご承知おきお願いします。

なお、**警報発令時は学童保育所・学校共に休所・休業となり預かりはありません**ので、お子さまが登校している場合には、至急お迎えをお願いいたします。

学 校 開 校 日		
内　　容	学　　校	学童保育所
・午前７時に警報が発令中のとき	自宅待機	自宅待機
・午前１０時までに警報が解除されたとき	登　　校	開　　所
・午前１０時に警報が発令中のとき	臨時休業	臨時休所
・給食のない日（半日授業等）の午前９時に警報が発令中のとき	臨時休業	臨時休所
・学校登校後、午後１時(半日授業等の場合は午前１１時)までに警報が発令又は災害が発生したとき	下　校 ※1	臨時休所 ※1
・学校登校後、午後１時(半日授業等の場合は午前１１時)以降放課後までに警報が発令又は災害が発生したとき	下　校 ※2	臨時休所 ※2
・学童保育所登所後に警報が発令又は災害が発生したとき		臨時休所
学 校 休 校 日（土曜日、長期休暇等）		
内　　容	学童保育所	
・午前８時に警報が発令中のとき	自宅待機	
・午前９時までに警報が解除されたとき （開所の連絡は入りません。当日出席予定で欠席される場合は、必ず学童保育所まで連絡をお願いします。）	開　　所	
・午前９時に警報が発令中のとき	臨時休所	

※１　学校が緊急下校、学童保育所が臨時休所となります。各学校で決められた方法により下校します。
学校から保護者に連絡がありますので、至急学校にお迎えをお願いします。

※２　学校が緊急下校、学童保育所が臨時休所となります。各学校で決められた方法により下校します。
学童保育所から保護者に連絡をしますので、至急学童保育所にお迎えをお願いします。

※　気象警報（暴風・大雨・洪水等）の発令がなければ、学童保育所は通常通り開所しておりますが、登所後に気象警報が発令又は災害が発生した場合は、臨時休所となりますので、至急学童保育所にお迎えをお願いします。

〇熱中症特別警戒アラート発令時の対応について

原則として、発令日の翌日は学童保育所・学校共に臨時休所・休業とします。

ただし、やむを得ない事情により、その日の学童保育を必要とする場合は、学童保育の受け入れを行うこととしますが、できるだけ家庭保育にご協力ください。また、保護者が十分安全を確認した上で通所を行っていただきますようお願いいたします。

警報発令時の対応について

地震発生時の対応について

地震発生時の対応について、以下の取り扱いとなりますので、ご承知おきお願いします。

内　　容	学　　校	学童保育所
・震度４以下の地震が発生したとき	登　　校	開　　所
・学校登校前に震度５弱以上の地震が発生したとき	臨時休業	臨時休所
・学校登校後、学童保育所開所前に震度５弱以上の地震が発生したとき	下　　校	臨時休所
・学童保育所登所後に震度５弱以上の地震が発生したとき		臨時休所 ※３

※３　学童保育所から保護者に連絡をしますので、至急学童保育所にお迎えをお願いします。